

私の被爆体験

眞田 保（当時7歳）
室蘭市



1、被爆当時

当時私の家は母親と4人の子どもの5人家族でした。私は7歳で長男でした。原爆が投下された時、母親（37歳）は美容師でお客の髪を結っていました。長女（14歳）は学徒動員で朝早く登校、次女（10歳）は疎開中で広島市にはいませんでした。私と弟（4歳）は親戚の4歳の子どもと一緒に3人で自宅前の道路で遊んでいました。

母は、爆風で割れた鏡とガラスの破片が胸に突き刺さり負傷しました。長女は自宅を出たまま帰らぬ人となりました。自宅前の道路で遊んでいた私たち3人は突然ピカーと光ったと思ったら、ドーンという音が数十秒でしたでしょうか？すると家という家がなぎ倒されあちこちで火の手が上がりました。気がついてみたら親戚の子は陽の当たるところにいて全身火傷を負い、数日後に亡くなりました。私と弟は建物の陰にいて火傷も外傷もなく奇跡的に助かりました。

家が倒壊しはじめたので、私たちは着の身着のまま避難しました。避難の途中、川という川では、火傷をして川に入っていく人たちが、川端に殺到し「水をくれ」「水をくれ」と叫ぶ人たち、息絶えて川に浮いている人たちなど、地獄のような阿鼻叫喚の光景を数限りなく目にしました。行きかう人たちも皮膚が垂れ下がりとても人間とは思えない身体をしていました。

母と私は翌日、翌々日と長女が登校時に通ったと思われる道路に沿って捜し歩きましたが、姉の存在を確認することは出来ませんでした。

2、被爆後の生活

疎開していた次女は被爆を免れ、やがて私たち家族と合流しました。

そして私たち4人は数ヶ月後母の兄弟を頼って北海道の島ノ下（現富良野市）に移り生活をはじめました。

厳寒期に農作業を手伝うのは大変でしたが、明治生まれの母は気丈で弱音ひとつ吐きませんでした。翌年の春、私たちは母の姉の勧めで室蘭に移住し、母は再び美容師の仕事を始め生計を立てました。

原爆は多くの人の「いのち、からだ、こころ、暮らし」を破壊しました。私は特に「こころ」と「暮らし」で大きなダメージを受けました。小学校の高学年の頃です。友達から「出身地は？広島か？」と聞かれたのでそうだと答えると「うつる」「近づくな」と言わんばかりの扱いを受けました。耐え難い大変つらい一時期を過ごしたのです。結婚するときも悩みました。相手に「私は被爆者です」と告げるべきかどうか、結婚できても生まれてくる子どもは果たして五体満足だろうかなどと悩みました。結婚し、未熟児で生まれた子には大変不安で悩みました。

3、今後、被爆者として訴えたいこと

「安らかに眠ってください、過ちは繰り返しませんから」と亡き被爆者（広島・長崎）に誓っています。誓いは守らなければいけません。憲法9条を葬り去る行為を絶対に許してはいけません。頑張ってください。

戦争放棄の理念守って



1

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

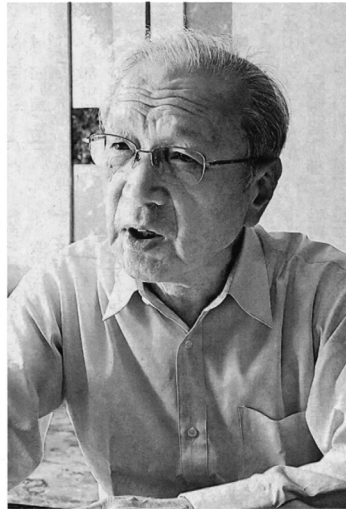
被爆者の私が憲法の条文で最も誇りに思っているのが第9条です。

原爆が広島に投下された当時、私たち家族は爆心地から約1・5キロのところに住んでいました。私は7歳。母親と姉、弟と暮らしていました。

70年たった今でもはつきり覚えてい

第9条

さだ たもつ
真田 保さん(76)＝室蘭市
広島で被爆



元高校教員で、道被爆者協会常務理事。室蘭市在住。

ます。朝から暑い日でした。私は弟と親戚の男の子と一緒に外で遊んでいました。自宅前の道路にしゃがみ込み、棒きれで絵を描いていたんです。するとピカッと一瞬あたりが光ったので空を見上げると、ドンという轟音とともに巨大な雲が立ち上がっていくのが見えました。

幸い、私と弟は熱線などの被害も受けて、けがはありませんでした。14歳だった姉は勤労動員で朝から爆心地に近い場所に出かけていました。母親は私を連れて行方を探し回りました。

「水をくれ」とする人たちが、死体を野焼きする光景は忘れられない。結局、姉は見つかりませんでした。

3、4カ月後、私たちは母親のきょうだいを頼って北海道に移住しました。同級生から出身地を聞かれ広島と答えると、「ピカドンの広島か。うつるんでねえか。近寄るな」などと差別も受けました。結婚して生まれた長女は消化管から出血がある病気でした。私の被爆が原因ではないかとずいぶん悩みました。原爆で命を落としたり、けがをしったりしなくても、差別や悩みがつきまといました。

戦争の悲惨さを実際に知っている私にとって、第9条を葬り去るような行為は絶対に許せません。人類史上、類をみない原爆投下という被害を受けたからこそ、戦争を起してはならないと身にしみてわかっています。第9条があるからこそ、不戦の誓いが70年間達成されてきたと思う。安倍政権による集団的自衛権の行使容認や憲法改正の議論を見ていると、戦争を知らない世代だからなのか、と情けなく思います。

25年前、室蘭にわが家の墓をつくったとき、母は土をまきました。見つからなかった姉の代わりに、姉が当時働いていた場所から取ってきた土を、母はずっと大切に持っていたんです。

核兵器を持つ国が増えるのを防ぐために結ばれた核不拡散条約(NPT)の再検討会議に参加します。被爆体験を米国の高校生などで話します。戦争を知らない人たちに言いたい。どうか第9条を守って欲しい、戦争放棄という理念を軽く考えないで欲しい、と。

◆ 今年、施行から68年を迎える日本国憲法。改正の議論が熱をおびている。戦後日本を支えてきた理念を守るのか、時代にあった形へと変えていくのか。9条だけでなく様々な条文に関わってきた人の経験を共有し、憲法の意味を考えたい。

(一)の連載は関根和弘が担当します

『朝日新聞』2015年4月29日付